

質問回答書

「令和4年度大分県観光消費動向調査・分析業務」委託に係る企画提案協議に対して質問がありましたので、以下のとおりご回答いたします。

No	質問事項	回答
1	仕様書内の「4 業務内容-(1)-①」に「データベンダー等の保有するキャッシュレスの消費データ等を利用すること。」とありますが、キャッシュレス【決済】サービスのデータを対象とせず、ポイントサービス（例えば、Tポイントや楽天ポイント）などのデータ活用を行い、消費行動情報を収集・分析してもよろしいでしょうか。	キャッシュレス消費データ(決済サービス)を利用することは必須とし、追加提案としてポイントサービス等のデータを利用して分析を行うことも可能とする。
2	「(2) 調査報告」について、窓口の担当者は訪庁しつつ、オンライン会議を組み合わせた報告形式とすることは可能でしょうか。 ※分析担当者を県外にも設置する場合に、渡航が困難な場合などを想定。	「(2) 調査報告」、また、「(4) データ分析に関するアドバイス業務」の定期的な会議に関する形式については、訪問形式、オンライン形式いずれの形でもかまわない。 なお、「(3) デジタル活用研修会への講師派遣」に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況などによりリアル開催・オンライン開催等開催形式を検討することとする。